

日高川町下水道事業経営戦略

令和8年度～令和17年度までの10年間



平成29年2月 策定

令和 8年3月 改定

目次

1. 経営戦略について	1
(1) 経営戦略策定の趣旨と改定理由について	1
(2) 経営戦略の計画期間	2
2. 事業概要	3
(1) 事業の現況	3
(2) これまでの主な経営健全化の取組	6
(3) 経営比較分析	7
3. 将来の事業環境	15
(1) 町人口の予測	15
(2) 行政区域内人口と処理区域内人口の予測	16
(3) 水需要(有収水量)の予測	16
(4) 使用料収入の見通し	17
(5) 施設の現状と見通し	17
(6) 組織の見通し	17
4. 経営の基本方針	18
5. 投資・財政計画(収支計画)	20
(1) 投資・財政計画(収支計画)	20
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	24
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組、収益構造改善のための 取組の概要	27
6. 経営改善に向けた取り組み	30
7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	32
用語解説	33

1. 経営戦略について

(1) 経営戦略策定の趣旨と改定理由について

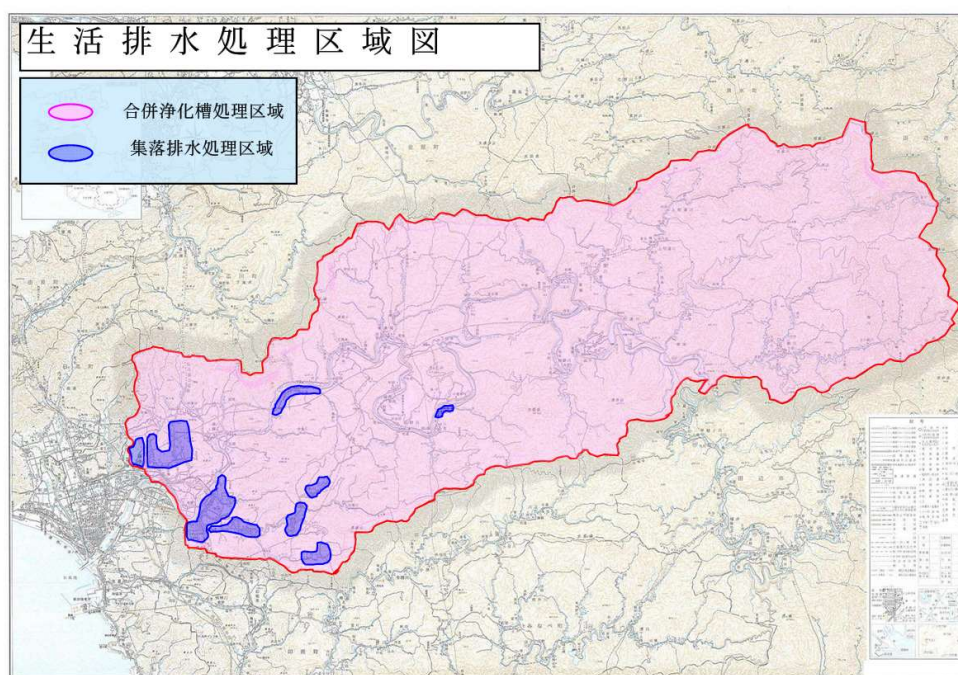
日高川町(以下、本町という)では、比較的集合処理に適した地域である山野地区、和佐地区、土生・矢田地区、田尻地区、江川地区、鐘巻地区、三百瀬地区において農業集落排水処理施設を、市川地区、三津ノ川地区において林業集落排水処理施設を設置しています。

しかしながら、農業集落排水処理区域、林業集落排水処理区域ともに少子高齢化が進み、今後人口が年々減少していくことが予測されており、これに伴い下水道使用料の減少が見込まれています。一方で、施設の供用開始から年月が経過し、今後更新や修繕にかかる費用の増加が見込まれます。

このような状況にあっても、将来にわたって安定的にサービスの提供を継続していくことが可能となるように、本町では平成 28 年度に中長期的な経営の基本計画である「日高川町下水道事業経営戦略」を策定しました。

策定から数年が経過し、新型コロナウイルスの蔓延による生活スタイルの変化、近年の物価高騰などの社会情勢の変化等、下水道事業を取り巻く状況はよりいっそう厳しいものとなっています。またこの間、令和 6 年 4 月に地方公営企業法を適用(全部適用)し、企業会計に移行したことにより、財務情報が適切に把握できるようになりました。今般、これらの経営環境の変化を反映した実行性のある戦略にするために、「日高川町下水道事業経営戦略」の改定を行います。

日高川町生活排水処理区域図



(2) 経営戦略の計画期間

本計画においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、令和8年度から令和17年度までの10年間を計画期間とします。また今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

施設の概要は下表の通りです。

	農業集落排水処理施設	林業集落排水処理施設
処理区数	7地区	2地区
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年度 (供用開始後 28 年)	平成 14 年度 (供用開始後 23 年)
処理区域内面積	96ha	7ha
処理区域内人口	2,820 人	110 人
処理区域内人口密度	29.4 人/ha	15.7 人/ha
処理場数	7箇所 うち高度処理6箇所 簡易処理1箇所 ※処理施設の状況は下表参照	2箇所 うち簡易処理2箇所 ※処理施設の状況は下表参照
ポンプ場数	54 箇所	6箇所
管路延長	46,537.00m ※管径別の内訳は下表参照	
流域下水道等への 接続の有無	無	無
広域化・共同化・最適化 実施状況	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(令和6年度末現在)

処理施設の状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年月日
農業集落排水処理施設					
和佐処理場	和佐処理場 建物	和佐 779-2	319.00	鉄筋 コンクリート	平成 10 年8月 31 日
山野処理場	山野処理場 建物	山野 105-3	236.00	鉄筋 コンクリート	平成8年 12 月6日
土生・矢田 処理場	土生・矢田処理 場建物	土生 97-1	243.00	鉄筋 コンクリート	平成 12 年2月 16 日
江川処理場	江川処理場建 物	江川 516-3	164.00	鉄筋 コンクリート	平成 16 年 12 月 17 日
鐘巻処理場	鐘巻処理場建 物・据付機械	鐘巻 1808	243.00	鉄筋 コンクリート	平成 18 年3月 13 日
三百瀬処理 場	三百瀬処理場 建物・据付機械	三百瀬 266-2	180.00	鉄筋 コンクリート	平成 19 年2月6日
田尻処理場	田尻処理場	田尻 50	47.00	鉄筋 コンクリート	平成 14 年 11 月1日
林業集落排水処理施設 ※浄化槽のみで建物なし					
市川処理場	市川処理場	山野 1044-1			
三津ノ川処 理場	三津ノ川処理場	山野 2196-1			

(日高川町 上下水道課「下水道台帳一覧」より)

管径別延長一覧表

	250mm 以下 (m)	251mm～500mm (m)	合計 (m)
延長	46,022.00	515.00	46,537.00

(日高川町 上下水道課「管延長」より)

② 使用料

使用料は次表の通りです。使用料体系は、従量料金を採用している工場を除き、基本料金と人数割料金から形成されています。なお以下の使用料体系はすべて税込によるものです。

用 途 種 別		基 本 料 金(月)	人数割料金(月)
家 庭 用		2,610円／戸	530円／人
事業所等営業用(飲食業以外)		1,050円	530円／人
事業所等営業用 (飲食業用)	延面積150㎡未満	5,240円	260円／人
	延面積150㎡以上 300㎡未満	10,480円	
	延面積300㎡以上	20,950円	
地区内の 集会施設	中央集会施設	2,610円	—
	小規模集会施設	1,050円	
学校、保育所等		10,480円	210 円／人

用 途 種 別	基 本 料 金(月)	従量料金(月)
工 場 用	1,050円	1立方メートルにつき210円

※直近の使用料改定は、令和元年 10 月 1 日に消費税率の改正に伴い実施しました。

令和4年度～6年度の条例上の使用料(20㎡あたり)と実質的な使用料(20㎡あたり)は以下の通りです。

条例上の使用料(税込) (2 0 m ³ あ た り)	令 和 4 年 度	実質的な使用料(税込) (2 0 m ³ あ た り)	令 和 4 年 度
	農 集 4,000 円		農 集 4,312 円
	林 集 4,000 円		林 集 4,497 円
	令 和 5 年 度		令 和 5 年 度
	農 集 4,000 円		農 集 4,639 円
	林 集 4,000 円		林 集 4,470 円
	令 和 6 年 度		令 和 6 年 度
	農 集 4,000 円		農 集 4,738 円
	林 集 4,000 円		林 集 4,431 円

※条例上の使用料とは、一般家庭における1世帯あたりの世帯員数を3人とした場合の使用料を記載しています。

※実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

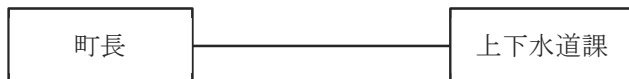
③ 組織

(ア) 組織体制

本町の下水道事業は、上下水道課が所管しています。

上下水道課は、水道事業にかかる業務も行っています。上水道と下水道に共通する業務をひとつの課で実施することにより、重複・類似業務の効率化等、一定の経費削減効果があります。

組織図及び業務内容



業 務 内 容	
●	下水道使用料の収納
●	下水道の宅内排水設備工事申請の受付 指導、監督
●	使用人数等の変更届の受付
●	下水道処理施設の日常点検、維持管理

(イ) 職員数

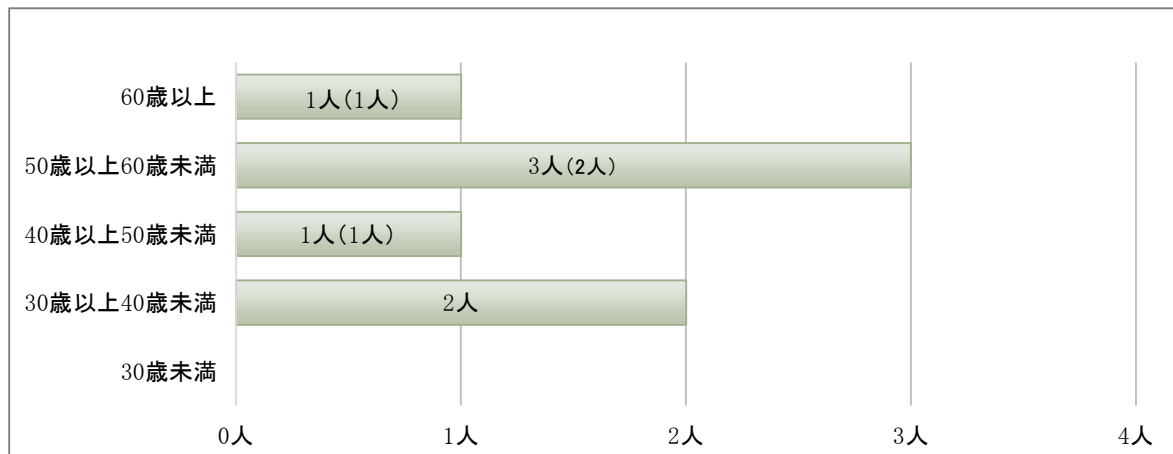
本町の上下水道課は、課長を含め合計7名で業務にあたっていますが、そのうち、下水道事業に所属する職員数は4名です。今後も引き続き適正な人員数の確保に努めてまいります。

(ウ) 年齢構成

本町の上下水道課の年齢別職員構成は以下の図に示した通りです。

下水道事業においては、施設運営や建設事業等に関する特殊な技能や知識が必要となりますが、過半数を占めるベテラン職員の知識と技術をどのように次世代に継承していくかが現状の課題となっています。

上下水道課所属職員の年齢構成



※()内は下水道事業所属職員数を内書

(2) 民間活力の活用等

本町では、業務の効率化を図るため、農業集落排水施設及び林業集落排水施設において、以下のような民間委託を実施しています。

[農業集落排水施設・林業集落排水施設]

ポンプ施設においては、清掃及び運転管理を委託しています。汚水処理施設においては、汚泥搬出、電気設備保安全管理、処理施設維持管理、水質検査などを委託しています。

(3) 経営比較分析

「投資・財政計画」の策定のためには、経営の現状分析を行い、課題を的確に把握することが重要です。そのためには、経営の健全性・効率性、保有する施設の規模・能力や老朽化の状況を、経営指標を用いて把握し、経年比較や類似団体との比較等の分析を行うことが有用です。そこで、「経営比較分析表」（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）の指標による現状分析をし、評価を行います。

[補足事項]

下水道事業は令和6年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。企業会計による決算は1期のみであるため、経営指標の経年比較は実施していません。

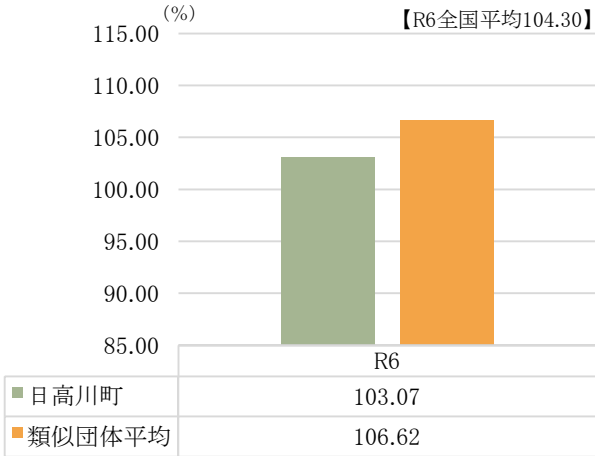
評価については、次の3段階とします。

- ☐ A 現状、課題は特に見当たらない。
- ☐ B 現状、悪い評価ではないが、今後課題となりうる。
- ☐ C 現状、悪い評価であるため、改善への取組を進める必要がある。

なお、各グラフ中の類似団体平均は、供用開始後年数別区分 15 年以上 30 年未満の農業集落排水施設の平均値を示し、グラフ右上の【 】は令和6年度の農業集落排水施設の全国平均を示しています。

① 経営の健全性・効率性

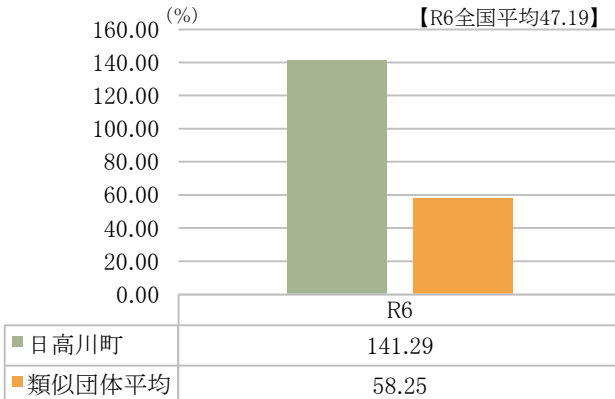
(ア) 経常収支比率

指標の意味	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっている必要があります。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。								
算 定 式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$								
 【R6全国平均104.30】 <table><tr><th></th><th>R6</th></tr><tr><td>■ 日高川町</td><td>103.07</td></tr><tr><td>■ 類似団体平均</td><td>106.62</td></tr></table>			R6	■ 日高川町	103.07	■ 類似団体平均	106.62	評 価	B
	R6								
■ 日高川町	103.07								
■ 類似団体平均	106.62								
		経常収支比率は 100%をわずかに上回る水準です。今後、人口の減少による収益の減少、物価上昇や老朽化対策に伴う費用の増加等により、当該指標は悪化していくことが予想されます。 継続的に費用の削減に取り組むとともに、費用に見合った適切な料金を徴収することで、100%を維持する必要があります。							

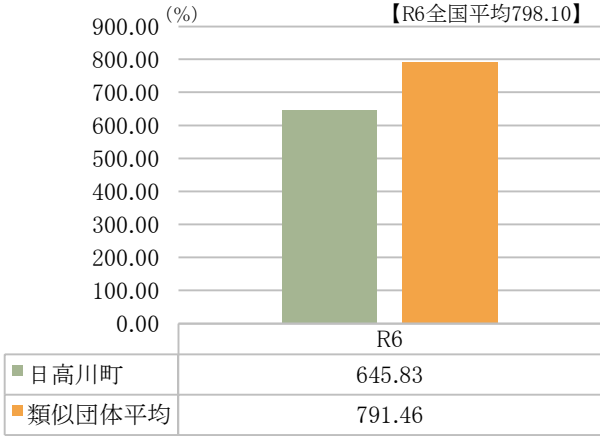
(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと)の状況を表す指標。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。		
算 定 式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$		
120.00 (%) 100.00 80.00 60.00 40.00 20.00 0.00 【R6全国平均102.74】 <			

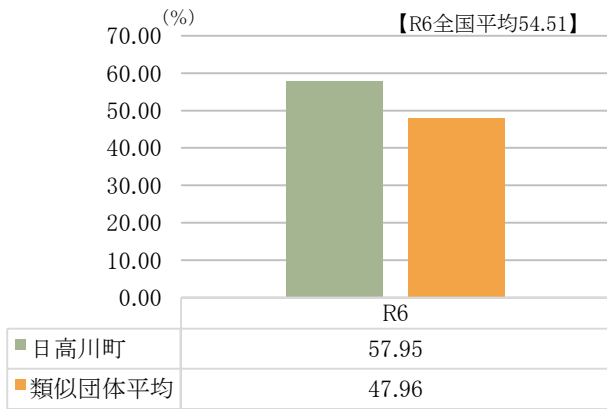
(ウ) 流動比率

指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。 一般的に 100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。								
算 定 式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$								
 【R6全国平均47.19】 <table><tr><th></th><th>R6</th></tr><tr><td>■ 日高川町</td><td>141.29</td></tr><tr><td>■ 類似団体平均</td><td>58.25</td></tr></table>			R6	■ 日高川町	141.29	■ 類似団体平均	58.25	評 価	
	R6								
■ 日高川町	141.29								
■ 類似団体平均	58.25								
		100%を超えており、現状、短期的な支払能力については問題ありません。							

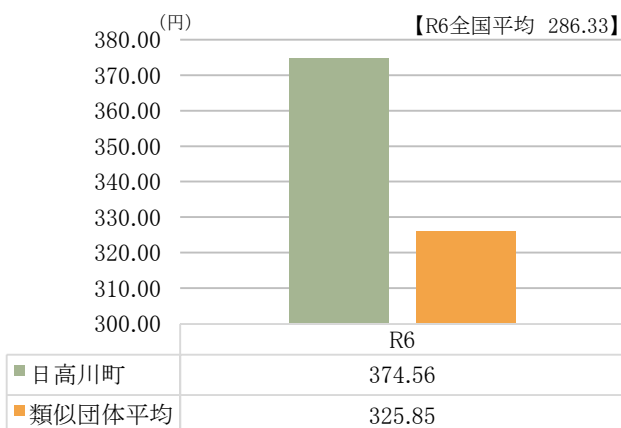
(エ) 企業債残高対事業規模比率

指標の意味	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。								
算 定 式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$								
 <table><tr><th></th><th>R6</th></tr><tr><td>■ 日高川町</td><td>645.83</td></tr><tr><td>■ 類似団体平均</td><td>791.46</td></tr></table>			R6	■ 日高川町	645.83	■ 類似団体平均	791.46	評 価	 当事業の企業債は約 50%を一般会計が負担しております。指標は類似団体平均よりも低くなっております。
	R6								
■ 日高川町	645.83								
■ 類似団体平均	791.46								

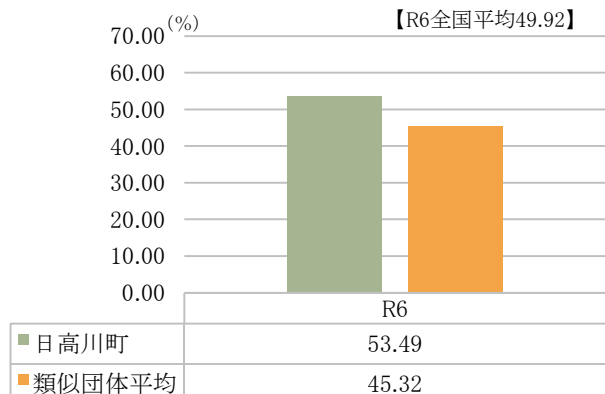
(オ) 経費回収率

指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。 経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。								
算 定 式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$								
 <table><tr><th></th><th>R6</th></tr><tr><td>■ 日高川町</td><td>57.95</td></tr><tr><td>■ 類似団体平均</td><td>47.96</td></tr></table>			R6	■ 日高川町	57.95	■ 類似団体平均	47.96	評 価	C 100%を大きく下回っており、現状では使用料で回収すべき経費を、使用料で十分に賄えておらず、一般会計からの繰入に依存している状況です。 今後も継続した費用の削減に取り組むのはもちろんのこと、適正な水準の使用料へと改定し、一般会計への依存度を減らしていくことが重要です。
	R6								
■ 日高川町	57.95								
■ 類似団体平均	47.96								

(カ) 汚水処理原価

指標の意味	有収水量1㎡あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。 経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。								
算 定 式	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間総有収水量}}$								
 <table><tr><th></th><th>R6</th></tr><tr><td>■ 日高川町</td><td>374.56</td></tr><tr><td>■ 類似団体平均</td><td>325.85</td></tr></table>			R6	■ 日高川町	374.56	■ 類似団体平均	325.85	評 価	C 汚水処理原価は類似団体と比べても高い水準にあります。物価上昇や今後必要となる施設設備の老朽化対策に係る費用を考慮すると、さらなる上昇が懸念されます。
	R6								
■ 日高川町	374.56								
■ 類似団体平均	325.85								

(キ) 施設利用率

指標の意味	1日の処理能力に対し1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。 明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。 経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要です。								
算 定 式	$\frac{\text{晴天時1日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$								
 <table><tr><th></th><th>R6</th></tr><tr><td>■ 日高川町</td><td>53.49</td></tr><tr><td>■ 類似団体平均</td><td>45.32</td></tr></table>			R6	■ 日高川町	53.49	■ 類似団体平均	45.32	評 価	C 処理能力に比して、平均 50%強の利用率であるため、過大なスペックであると考えられます。今後の人口減少を考慮すると、施設設備の更新時には人口の減少に合わせて、施設規模やスペックの見直しも実施していくことが重要です。
	R6								
■ 日高川町	53.49								
■ 類似団体平均	45.32								

(ク) 水洗化率

指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。								
算 定 式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$								
<table><tr><th>項目</th><th>水洗化率 (%)</th></tr><tr><td>■ 日高川町</td><td>97.41</td></tr><tr><td>■ 類似団体平均</td><td>83.54</td></tr></table>		項目	水洗化率 (%)	■ 日高川町	97.41	■ 類似団体平均	83.54	評 価	
項目	水洗化率 (%)								
■ 日高川町	97.41								
■ 類似団体平均	83.54								
		水洗化率は 100%に近く、類似団体と比べても高い水準です。							

② 老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。 一般的に、数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができます。管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえて分析する必要があります。												
算 定 式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$												
<table><tr><th>項目</th><th>減価償却率 (%)</th></tr><tr><td>日高川町</td><td>5.25</td></tr><tr><td>類似団体平均</td><td>24.53</td></tr><tr><td>R6</td><td>5.25</td></tr><tr><td>【R6全国平均】</td><td>28.46</td></tr></table>		項目	減価償却率 (%)	日高川町	5.25	類似団体平均	24.53	R6	5.25	【R6全国平均】	28.46	評 価	B
項目	減価償却率 (%)												
日高川町	5.25												
類似団体平均	24.53												
R6	5.25												
【R6全国平均】	28.46												
		令和6年度法適用時にそれ以前の減価償却累計額を計上せず、開始貸借対照表上0円としたため、現時点の有形固定資産減価償却率は実体を表していません。供用開始から 20 年以上経過している施設が多くなってきており、更新の時期が重なり修繕費用が計上されております。機能強化対策も活用しながら進めていますが、突発的な故障も多くなってきております。計画的に更新及び修繕を進めていきたいと考えています。											

(イ) 管渠老朽化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しています。 一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の更新等の必要性を推測することができます。		
算 定 式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
(%) 【R6全国平均0.03】			

(ウ) 管渠改善率

指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、全ての管渠を更新するのに 100 年かかる更新ペースであることが把握できます。		
算 定 式	$\frac{\text{当該年度に更新した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
(%) 0.04 0.03 0.03 0.02 0.02 0.01 0.01 0.00 ■ 日高川町 ■ 類似団体平均 【R6 全国平均0.02】 R6 0.00 0.03		評 価	A 現時点で法定耐用年数の 50 年を超えた管渠はなく、供用開始時に布設された管渠の経過年数も 30 年弱程度であることから、令和6年度において更新工事を実施していません。

③ 経営指標分析の全体総括

経費回収率が 100%を大きく下回っており、維持管理費が使用料収入で賄えていない状況にあることから、継続的なコスト削減に取り組むとともに、下水道使用料の適正化についても検討が必要といえます。

現時点では施設の老朽化には至っていませんが、使用実態に見合う更新サイクルの設定と定期的な修繕による重要設備の長寿命化により、中長期的な更新費用の抑制に努める必要があります。

さらに、一定時期に投資が偏ることで財政を圧迫させないよう、計画的に投資の平準化を図ります。

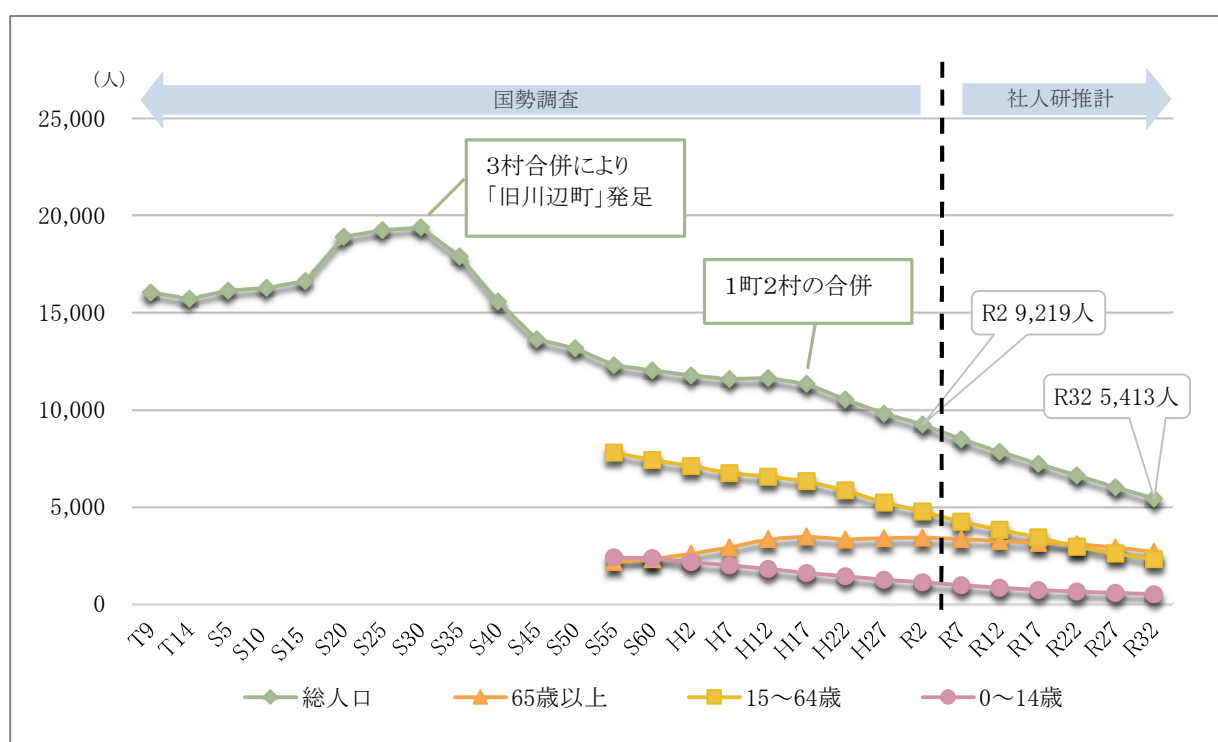
3. 将来の事業環境

(1) 町人口の予測

本町における人口の動向については、国勢調査ごとに10%を超えていた減少率も、昭和50年を境に鈍化しましたが、ピーク時(昭和30年)の19,377人から令和2年には9,219人となり、この65年間で半減しました。

本町の将来人口については、「国立社会保障・人口問題研究所」(以下、社人研という)による推計がなされており、令和5年推計(令和2(2020)年国勢調査の確定数を出発点とする全国将来人口推計)ではさらに人口減少が進み、令和32年に5,413人となる予測となっています。

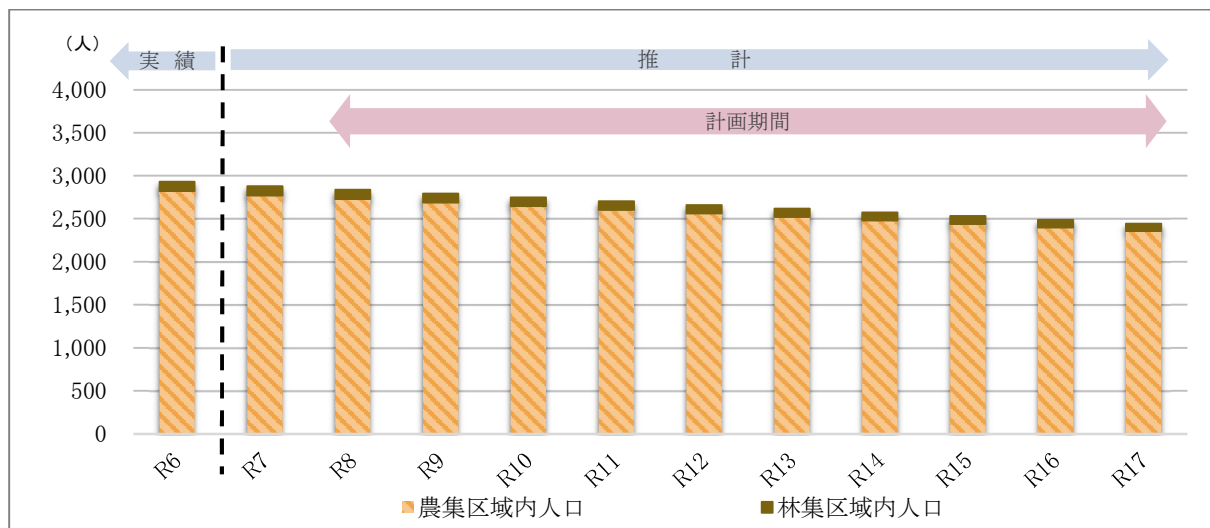
本町の人口推移と将来推計



(2) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、令和6年度末の実績値に人口推計の減少率を乗じて算定しました。

処理区域内人口の予測

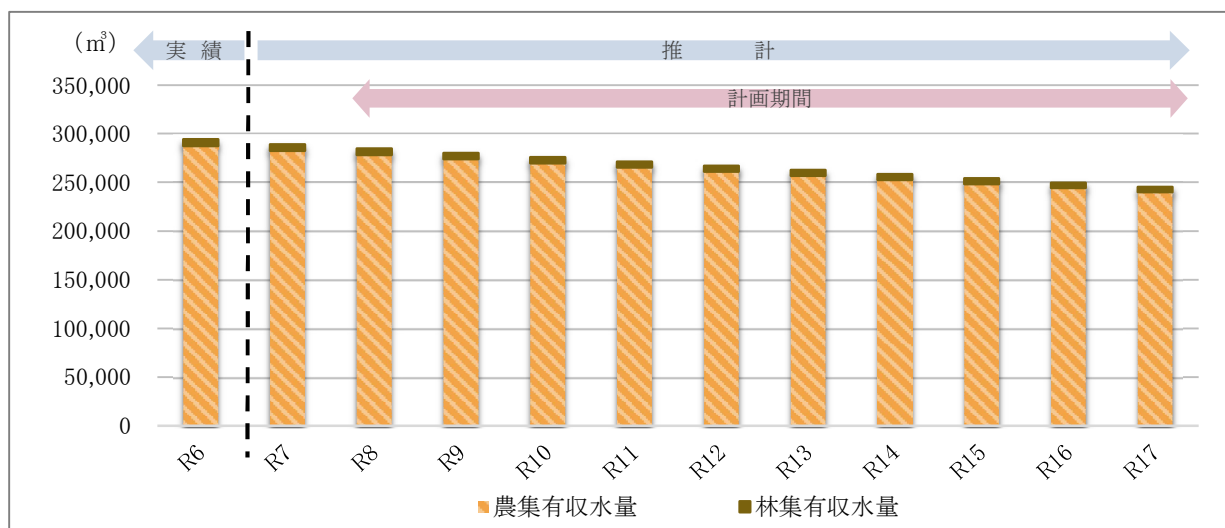


処理区域内人口は減少していくことが予測され、令和6年度に 2,930 人であった処理区域内人口は、計画期間終了時点の令和 17 年度には 2,444 人(16.6%の減少)となる見通しです。

(3) 有収水量の予測

有収水量は、使用料収入の基礎となるものであるため、過去の実績、地域の特性及び社会の動向等を十分に勘案して、適切に予測する必要があります。本町においては、農業集落排水事業、林業集落排水事業ともに、令和6年度の水洗化率、有収率が継続するという前提で、水洗化人口に比例して減少するものと予測しました。

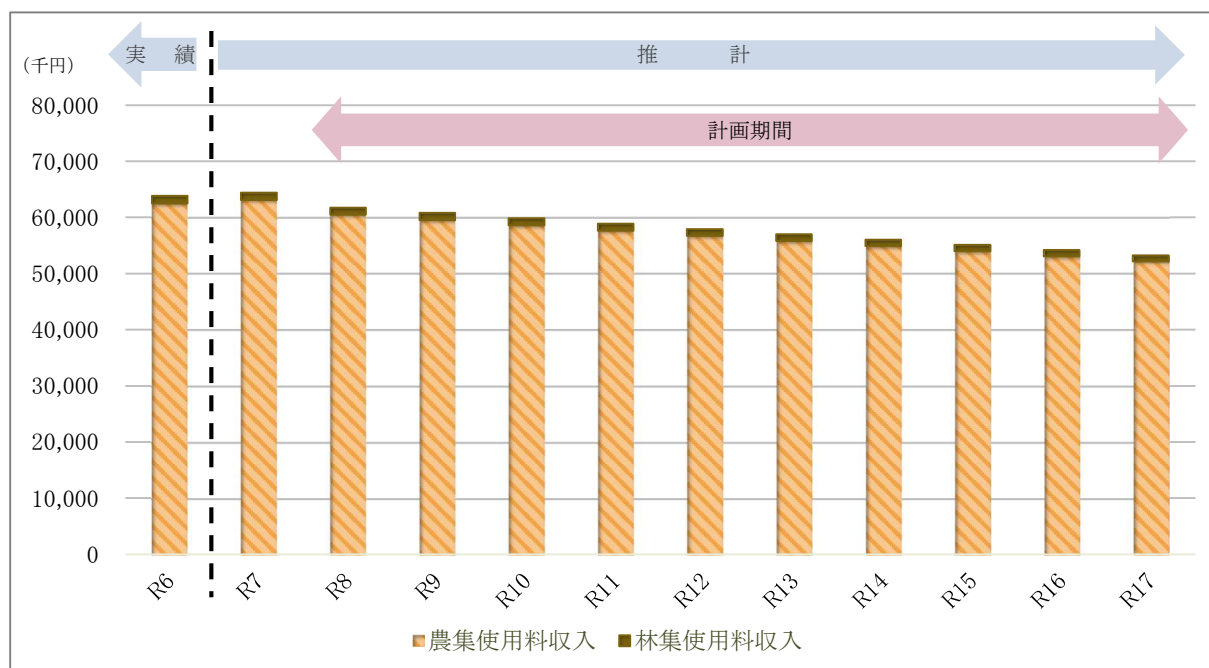
有収水量の予測



(4) 使用料収入の見通し

下水道使用料収入の見通しは、有収水量の予測値に農業集落排水事業、林業集落排水事業それぞれの令和6年度の使用料単価実績値を乗じて算出しています。町人口の減少に伴い有収水量も減少していくことが予想されるため、使用料収入についても減少していく見通しです。

下水道使用料収入の見通し



(5) 施設の現状と見通し

本町の下水道施設は最も古いもので平成9年度から供用開始されており、中長期的には今後更新需要が増加していくことが予想されます。より計画的で適切な保守管理により資産の長寿命化を図り、実態に見合った適切な更新サイクルを設定し、将来の更新費用をできる限り抑制し財政負担軽減に努めていきます。

(6) 組織の見通し

組織体制については、現状維持とする方針ですが、将来の下水道事業を安定的に維持していくためには、次世代の人材育成が課題となっています。今後も、一定の業務に官民連携手法を取り入れつつ、将来にわたって維持・継承・発展すべき技術の精査を行い、各種研修への職員派遣や、他自治体との技術協力体制を拡充しながら、熱意と知識と技術を持ったより良い人材の育成に取り組んでいきます。

4. 経営の基本方針

本町においても下水道事業を取り巻く環境は、厳しい状況に直面しております。今後も、移り変わる環境や社会的要請への対応を考慮しつつ、以下の基本方針に則った持続可能な経営を確保し、町民の信頼に応えていきます。

基本方針

水質保全を基本とし、健全な財政運営をめざすとともに、安定的な事業を将来に継承していきます。

● 水質保全に努めます

農業集落排水事業及び林業集落排水事業を設置する目的として、「水質保全及び生活環境の改善を図る」ことが挙げられます。この目的の達成を第一義として、下水道事業の運営により水質保全に努め、より良い生活環境を維持していきます。

具体的な施策としては、「汚水処理人口普及率の増加」、「施設の計画的な更新及びその適正管理」が挙げられます。このうち、「汚水処理人口普及率の増加」については、以下のような評価指標と目標値を設定いたします。

水質保全に 努めます	汚水処理人口普及 率の増加	評価指標	R6 実績	R12 目標	R17 目標
		汚水処理 人口普及率	94.1%	95.0%	96.0%

● 健全な財政運営をめざします

現状では下水道事業の運営によって得られる使用料収入よりも、事業の維持管理にかかる支出の方が多く、下水道事業の財政は一般会計からの繰入によって補われ、維持されている状況です。

健全な財政運営が行えるよう、投資や維持管理費の適正化、そしてその財源につき、処理場機能強化事業に国県補助金を活用すること、それにより企業債の新規発行を少なくし、既存の企業債の償還を進め残高の抑制に努めます。また使用料体系の見直しについても検討します。

具体的な施策としては、「使用料体系の見直しの検討を実施」（5年ごとに検討）、「企業債残高の抑制」が挙げられます。この2つの施策については、以下のような評価指標と目標値を設定いたします。

健全な財政運営をめざします	使用料体系の見直しの検討を実施 (5年ごとに検討)	評価指標	R6 実績	R12 目標	R17 目標
		経費回収率	57.95%	80%	100%
	企業債残高の抑制	評価指標	R6 実績	R12 目標	R17 目標
		企業債残高	7億円	2億円	1億円

● 安定的な事業を将来に継承していきます

将来に安定的な事業を継承していくためには、将来を見据えた経営を行っていく必要があります。現在ある施設についても、将来の使用実態に見合う更新サイクルの設定と定期的な修繕による重要設備の長寿命化を図り、適切な投資を検討していきます。

具体的な施策としては、「更新計画の策定」が挙げられます。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(以下、収支計画)は、資料2-1～4-2の通りです。収支計画の策定にあたっては、今後の人口減少を踏まえて積算した使用料収入と過年度の実績を参考に将来の物価上昇等を見越して積算した経費、更新需要を踏まえた所要の事業費をもとに50年間の試算を行っており、資料2-1～4-2はそのうち10年間です。なお、一般会計からの繰入金については、町の財政部門と調整を図り、収支計画に計上しています。

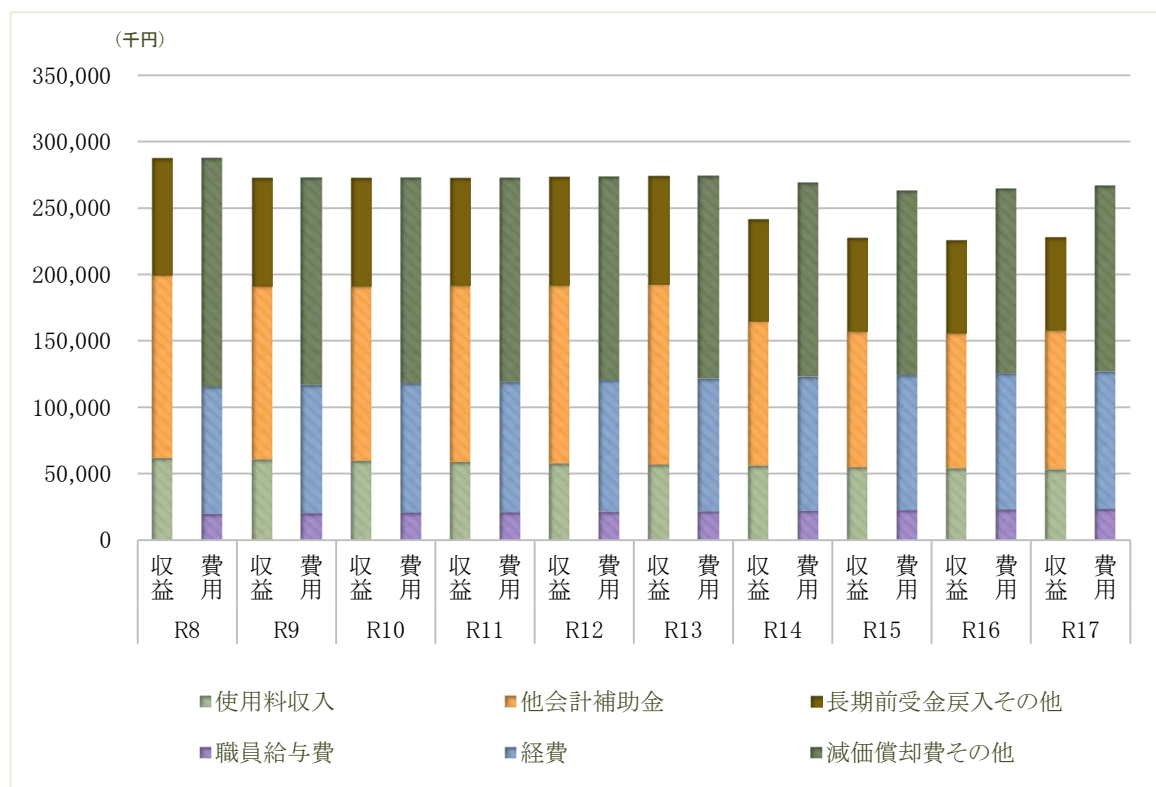
(ア) 収益的収支

収益的収入は主に使用料収入、一般会計からの補助金及び長期前受金戻入です。収益的支出は主に職員給与費、動力費・修繕費・委託料などの経費、及び減価償却費、支払利息です。

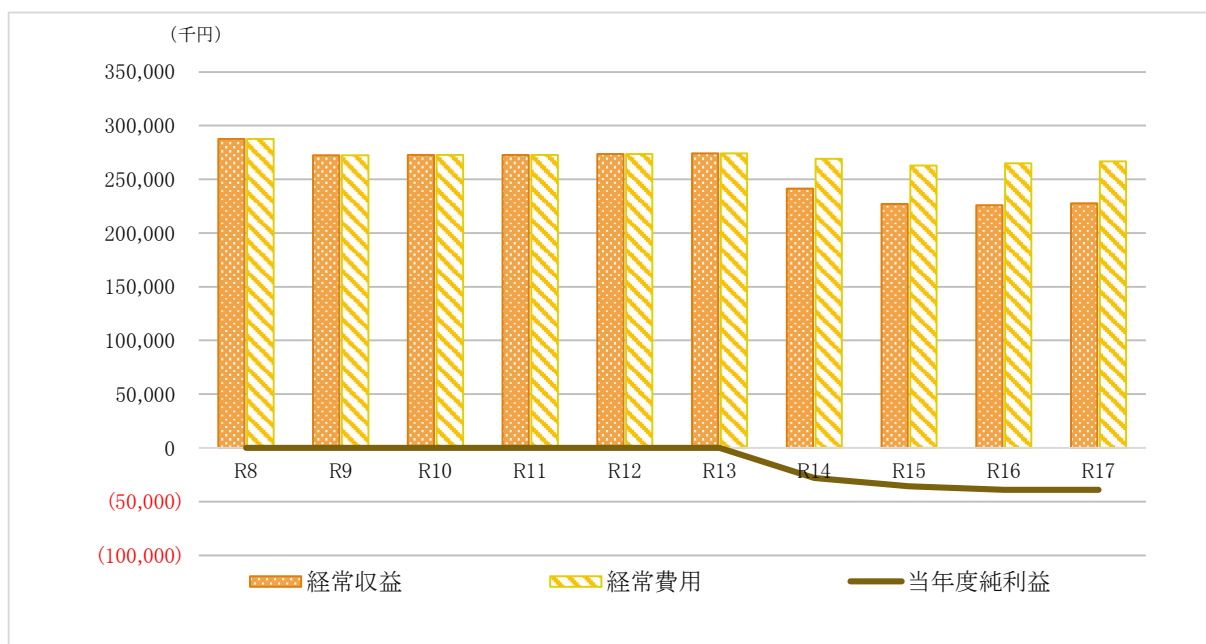
収益的収入については、人口減少に伴い使用料収入が減少していき、また長期前受金戻入及び一般会計からの補助金も概ね期間を通じて減少傾向にあるため、収益的収入全体として減少していく見込みです。

収益的支出については、職員給与費及び経費については、物価上昇率等を加味しているため徐々に増加していきませんが、減価償却費及び支払利息が期間を通じて減少傾向にあるため、収益的支出全体としては概ね横ばいで推移し、令和14年度からは当期純損失が発生する見込みです。

収益的収支の内訳



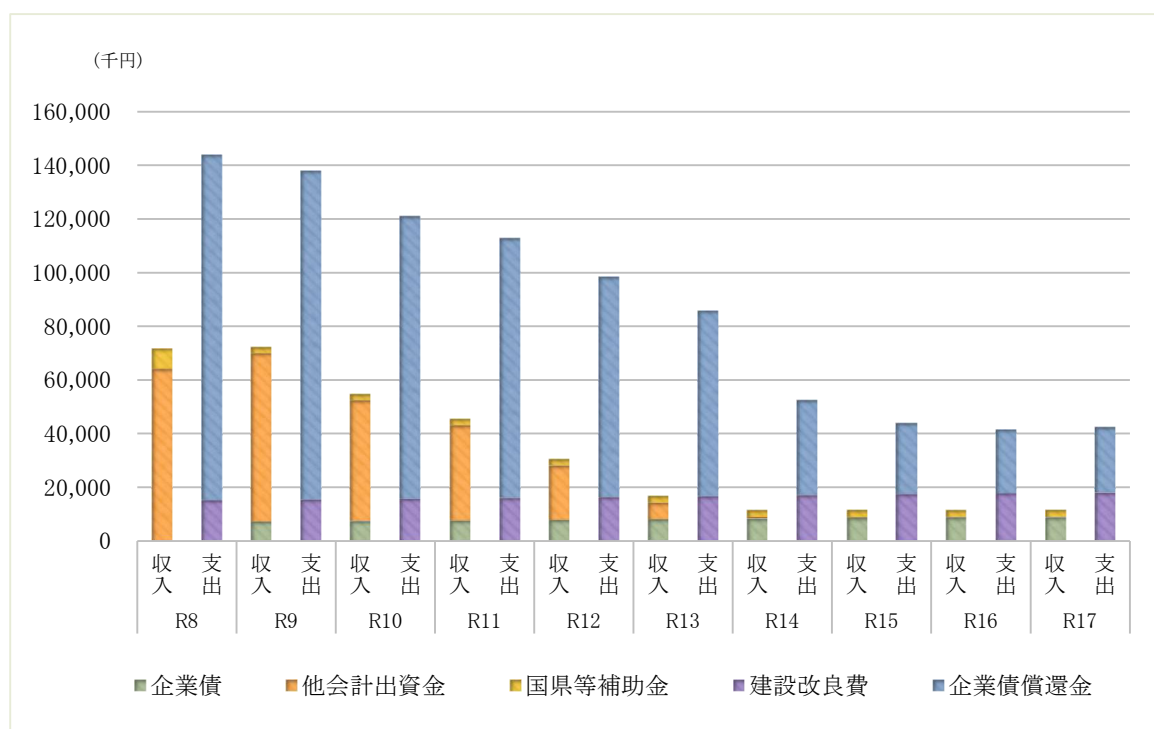
収益的収支の推移



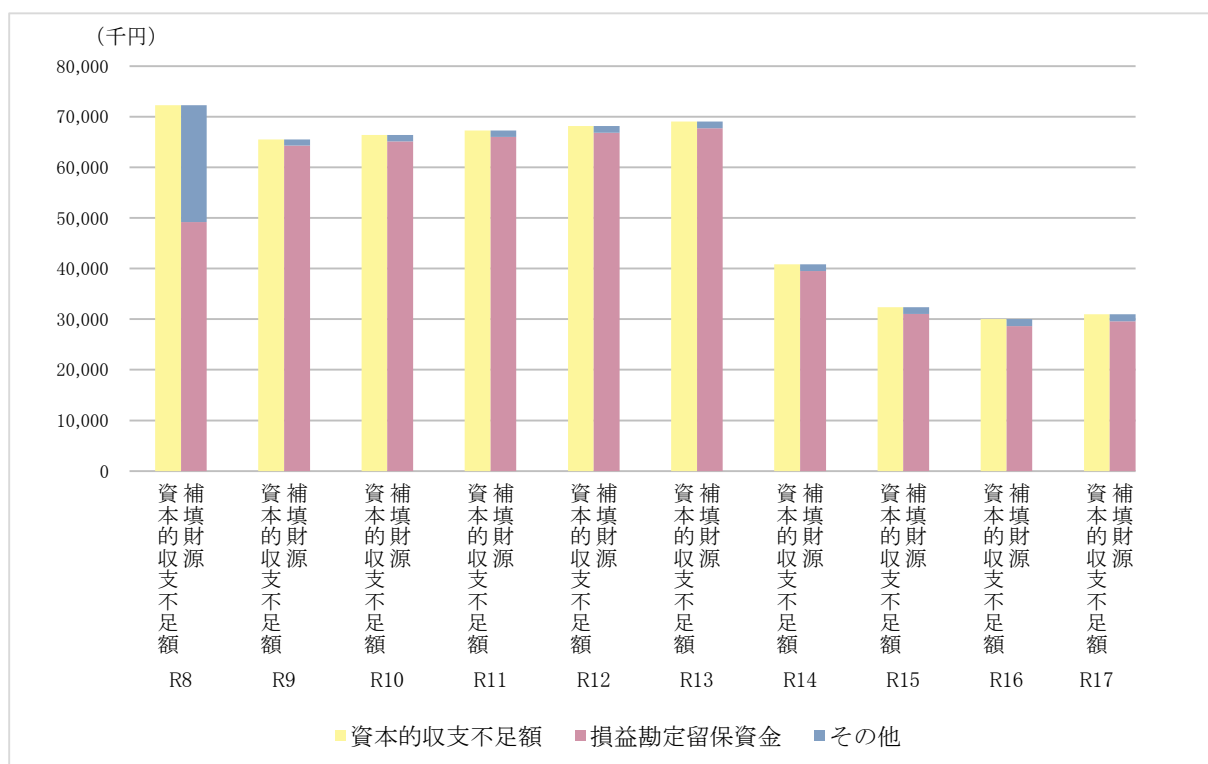
(イ) 資本的収支

資本的収入は他会計出資金、国県補助金で、資本的支出は建設改良費と企業債償還金です。資本的収支不足額は損益勘定留保資金及びその他(引継金、消費税等資本的収支調整額)で補填できる見込みです。

資本的収支の推移



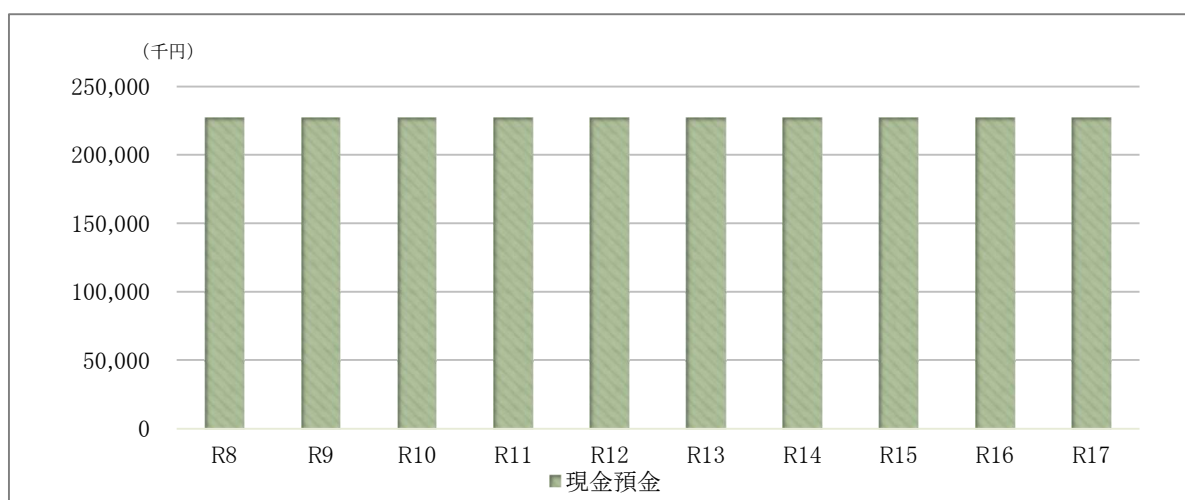
資本的収支不足と補填財源



(ウ) 現金預金

現金預金残高は以下のように推移する見込みです。

現金預金の推移

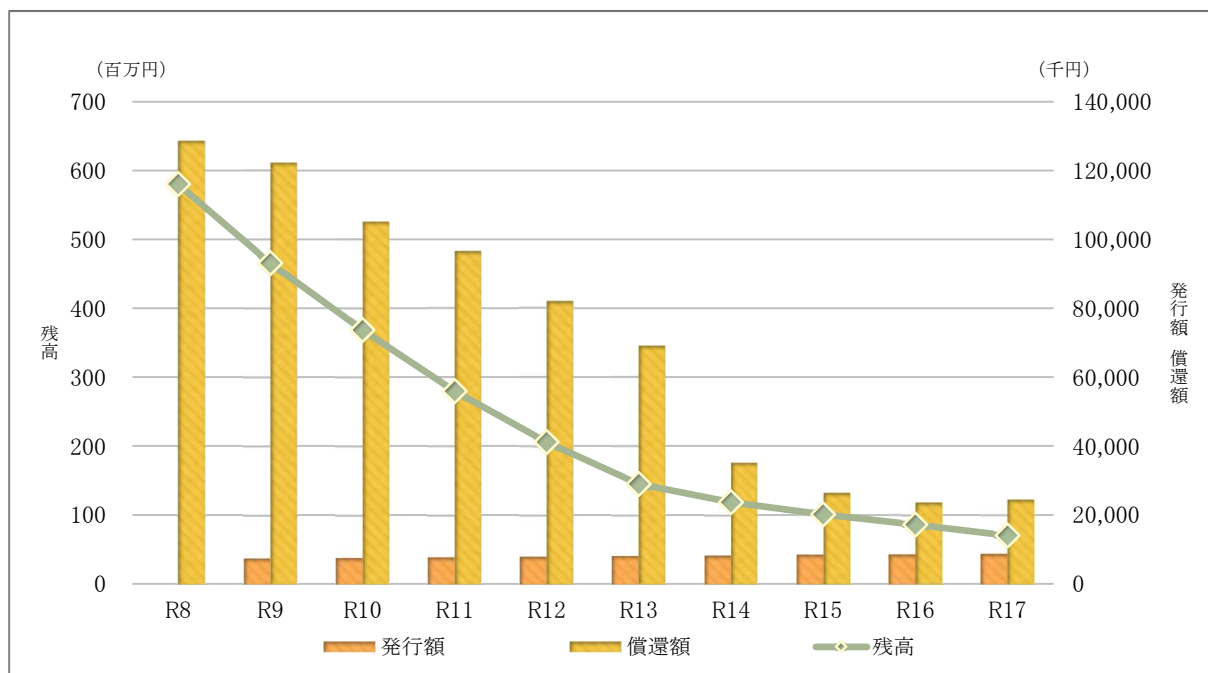


現金預金が一定額で推移するのは、基準内繰入額を受け入れてもなお単年度で不足する資金額について、基準外繰入として一般会計からの繰入金を見込み計上しているためです。

(エ) 企業債

各年度の発行額・償還額及び残高は次図の通りで、企業債残高は年々減少することが見込まれています。企業債の償還期間は 20 年(据置期間3年、元利均等)として将来の償還額を算出しています。

企業債の推移



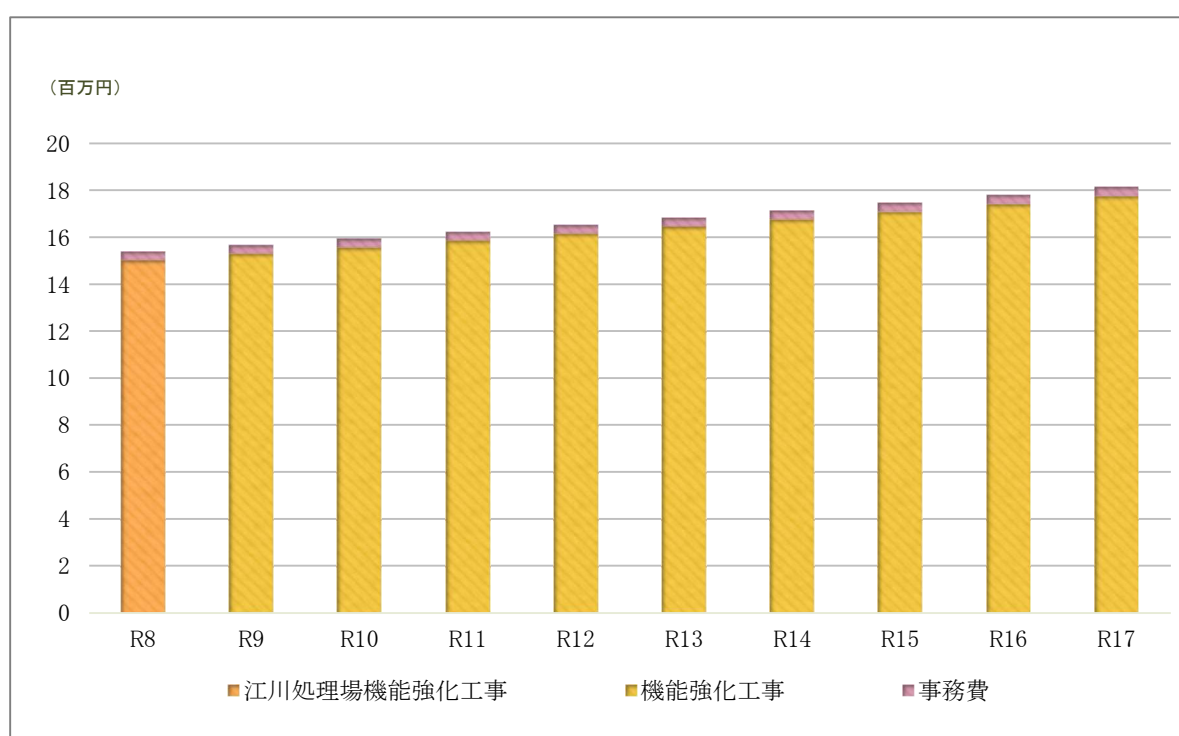
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

「3. 将来の事業環境 (5)施設の現状と見通し」の通り、現状本町の下水道施設は中長期的には今後更新需要が増加していくことが予想されます。そのため今回策定した収支計画においては、適切な維持管理と修繕による長寿命化を行いながら、老朽化度合いや、重要度の高い施設の機能強化のための費用として最低限必要と見込まれる金額を建設改良費として計上しました。

計画期間(令和8年度～令和17年度)の建設改良費は次図の通りです。

建設改良費の内訳



② 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 使用料収入

「3. 将来の事業環境 (4)使用料収入の見通し」で示した通りです。

本収支計画は、現行の料金体系を維持することを前提で作成しております。

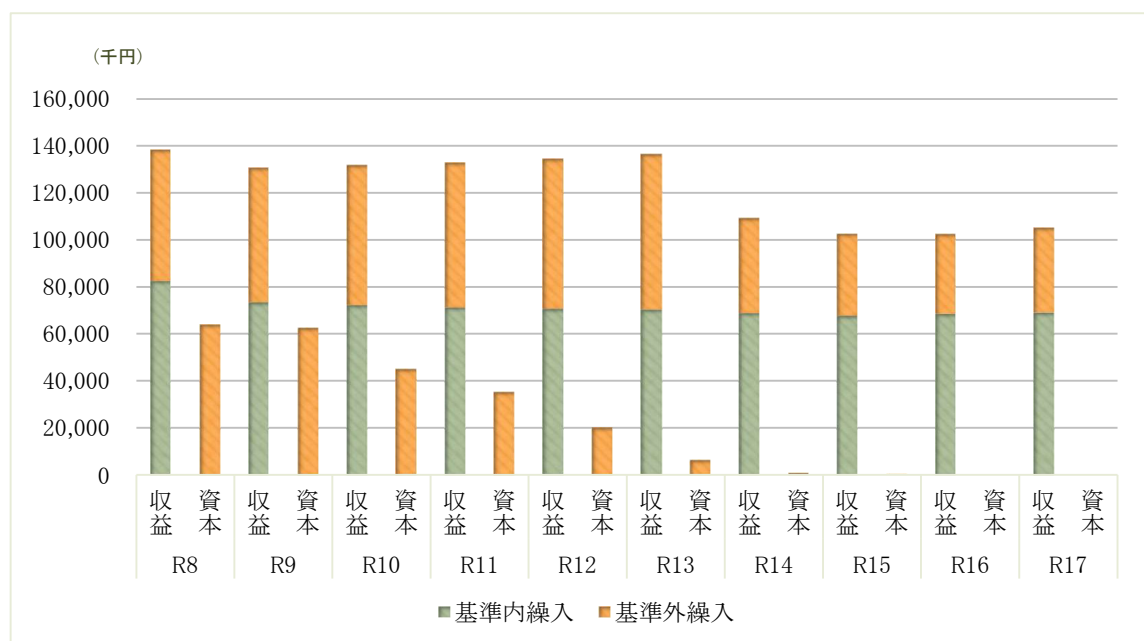
(イ) 建設改良費の財源

建設改良費の財源として、令和8年度の処理場の排水機能強化工事に対し、工事費の 1/2 は国県補助金を、残り 1/2 は内部留保資金を見込んでいます。また令和9年度以降は機能強化工事に対し、工事費の 1/2 は国県補助金を、残り 1/2 は企業債の発行を見込んでいます。

(ウ) 一般会計繰入金(他会計補助金、他会計出資金)

一般会計からの繰入金については、分流式下水道等に要する経費につき基準内繰入として繰入れ、その額によっても単年度で不足する資金額は、基準外繰入として計上しました。

一般会計繰入金の推移



③ 収支計画のうち投資以外の主な経費についての説明

(ア) 職員給与費

令和7年度の決算見込を基準とし、毎年ベースアップを加味しています。職員数の変動は見込んでいません。

(イ) 動力費

処理水量1 m³当たりの動力費単価に各年度の予測処理水量を乗じています。処理水量1 m³当たりの動力費は令和6年度の実績値を基準とし、物価上昇を加味しています。

(ウ) 修繕費

令和6年度の実績値と令和7年度決算見込の平均値を基準とし、物価上昇を加味して算定しました。

(エ) その他の維持管理費

令和6年度の実績値又は令和7年度決算見込を基準とし、物価上昇を加味して計上しました。

(オ) 減価償却費・長期前受金戻入

令和6年度までに取得した資産の減価償却費・長期前受金戻入は固定資産システムより算出しました。令和7年度以降に取得する計画の資産については、それぞれ法定耐用年数により減価償却費・長期前受金戻入を算定しました。

(カ) 支払利息

令和6年度までの既発行債に係る支払利息は償還表をもとに計上しました。令和7年度以降に新規発行する企業債に係る支払利息は、償還期間 20 年(据置3年)、利率 2.70%とし、元利均等払いの条件のもと、算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組概要

① 投資について検討状況等

(ア) 民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI等の導入等)

本町においては施設の維持管理について従前より民間委託を実施しており、今後も同方針を継続する予定です。また、先行事例や近隣の自治体の動向などを参考に、どのような手法により事業を実施するのが最も適切であるか、下水道事業の安全性・安定性、危機管理体制の維持等も考慮しながら、調査・検討していきます。

(イ) 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化、施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)、施設・設備の合理化(スペックダウン)

下水道施設の性能・機能を保っていくため、定期的な点検による修繕や長寿命化改修工事、建て替え等のなかで、ライフサイクルコストが最も削減できる方法を選択していきます。

また、今後、施設・設備の更新を行う際は、中長期的な観点から、将来の人口予測等にもとづいた適正な施設・設備の規模を検証し、ダウンサイジングやスペックダウンなども考慮した計画を策定し実行していきます。

さらに、施設の重要度や健全度に応じて優先順位の高いものから修繕・更新を実施するとともに、一定時期に投資が偏ることで財政を圧迫させないように、計画的に投資の平準化を図ります。

(ウ) 広域化・共同化・最適化について

広域化については本町単独では行えないため、和歌山県や近隣自治体の動向を注視し、広域化による費用対効果の検証などを行い、今後の方向性を検討していきます。

また、近隣自治体との業務の共同化についても、その実施可能性と実効性を検討していきたいと考えております。今後の人口減少や事業の運営状況を見据え、施設の更新時には整備方針や管理方針の最適化を検討していきます。

(エ) その他の取組について

[デジタルトランスフォーメーション(DX)]

総合的な防災対策、過疎対策事業に活用するため、上下水道管路図を管理できる地理情報システム(GIS)を令和8年度に導入予定です。また今後、このシステムに、写真図、家屋図、防災マップ、道路図などが一括管理できる機能を追加することを検討しております。

② 財源について検討状況等

(ア) 使用料

収支計画では基準外繰入金で使用料収入の不足分を補填する計画となっています。これは、本来、受益者である使用者が負担すべきもので、使用料で賄う必要があります。このため、受益者負担の在り方を検討するとともに、使用料の見直しを含めた赤字解消に向けた取組を検討・実施していきます。(詳細は「6. 赤字解消に向けた取組」に記載)

(イ) 企業債

企業債残高は徐々に減少していく見込みです。今後も可能な限り残高を抑制し、将来の負担を軽減する努力をしたいと考えております。

(ウ) 繰入金

公営企業は独立採算を基本とすることが地方公営企業法に定められていますので、基準外繰入を可能な限り減らしていけるように経営状態の改善をしたいと考えています。

(エ) 資産の有効活用等による収入増加の取組

活用すべき遊休資産等はありません。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

(ア) 委託料

従前から施設の維持管理について民間委託していますが、今後も、民間委託を行うことによる経済性と業務の効率性、さらには技術継承の面などを考慮して、業務委託の範囲を検討していきます。また、委託料については、業務内容を勘案して適正な水準となっているか適宜検証を行います。

(イ) 修繕費

既存施設の定期的な保守点検を実施し、故障を未然に防ぐことにより修繕費の抑制を図ります。

(ウ) 動力費

施設の更新を行う際には、将来の人口減少を勘案し、ダウンサイジングやスペックダウンを検討し、動力費の削減に努めます。

(エ) 職員給与費

業務内容を見直すことにより勤務時間の適正化に努めます。

(オ) その他の取組

諸経費については、契約金額または購入金額の適正化に努めます。

6. 赤字解消に向けた取組

① 赤字発生 の 要因

収益性指標である経費回収率が低く、本来下水道収入で賄うべき経費の多くが一般会計からの繰入金によって賄われている状態が継続しています。赤字発生 の 原因として、使用料収入が低いこと及び費用が大きいことが挙げられます。

さらに今後の人口減少に応じてさらに使用料収入が減少していく見込みであることや、さらなる物価上昇を鑑みると、将来の収益性はより厳しくなることが予想されます。妥協のない継続した経費削減を実施するとともに、料金体系の改定についても検討していきます。

《料金改定の必要性の検証》

『経営戦略策定・改定ガイドライン』においては、将来にわたって発生する減価償却費や資産維持費等を見込んだ上で、原価計算を基にした使用料算定の必要性を示していることから、資料5-1～5-3の通り原価計算表を用いて使用料改定の必要性を検証しました。

検証の結果、使用料収入で賄うべき経費に対して5割程度の使用料収入しか得られておらず、本来あるべき料金水準とはなっていません。将来的に使用料の改定が必要な状況であることがわかります。

なお原価計算表は、(公社)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」の考え方に従い、汚水に係る維持管理費及び資本費から公費負担分を除いた額を使用料対象経費としています。ただし、資産維持費については、現時点では算定方法が整理できていないことから今回は計上していません。また、使用料算定期間は令和8年度から令和12年度の5年間としました。

②赤字解消に向けた収入増加及び費用削減のための具体的取組及び実施時期

◎収益増加のための取り組み

収益増加のための取組として、5年に一度、使用料の見直しを検討しております。具体的には令和8年度から9年度に使用料を見直し(改定要否の総合的判断、改定時期、改定率等)の検討を行い、必要があると判断した場合は、条例改正や周知期間を経て令和10年度に改定を行うこととなります。以後、5年ごとに見直しの検討を行います。

また、未接続世帯や料金未納・滞納世帯に対しては継続的な案内、周知、戸別訪問、指導等を実施します。

◎費用削減のための取り組み

収益的支出の大部分を占める委託料の適正化に努めていきます。また、投資の適正化によるライフサイクルコストの削減、ダウンサイジング、スペックダウンを図ります。

《赤字解消に向けた取組の実施時期》

年度	収益増加のための取組		費用削減のための取組	
	使用料の見直しの検討	未接続世帯・料金未納・滞納対策	委託料の適正化	投資の適正化
令和8年度	検討	継続実施	継続実施	継続実施
令和9年度	↓	↓	↓	↓
令和10年度	改定 (必要な場合)	↓	↓	↓
令和11年度		↓	↓	↓
令和12年度		↓	↓	↓
令和13年度	検討	↓	↓	↓
令和14年度	↓	↓	↓	↓
令和15年度	改定 (必要な場合)	↓	↓	↓
令和16年度		↓	↓	↓
令和17年度		↓	↓	↓

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、少なくとも5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があります。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させるPDCAサイクルを導入します。

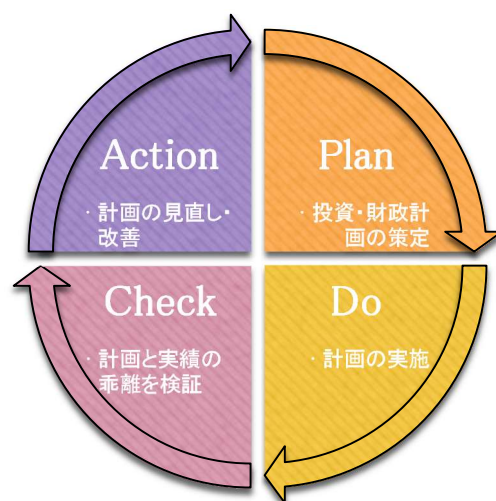
毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離の確認
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性の確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

PDCAサイクルのイメージ



用語解説

あ行

営業外収益・費用	他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる収益を営業外収益といい、企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する費用を営業外費用という。
営業収益・費用	使用料収入などの本来の営業活動から生じる収益を営業収益といい、職員給与費や材料費などの維持管理費、減価償却費などの本来の営業活動から発生する費用を営業費用という。
汚水処理費	汚水の処理をするために必要な維持管理費及び資本費。
汚水処理量	汚水の処理を行った水量。

か行

管渠	汚水を流す管(いわゆる下水道管)で、蓋無しの水路をさす開渠、地中に埋設されている水路をさす暗渠がある。
企業債	地方公営企業が事業費の財源として国等から調達する長期の借入金。
経常収益	営業収益と営業外収益の合計。
経常費用	営業費用と営業外費用の合計。
建設改良費	固定資産の新規取得又はその価値増加のために要する経費。

さ行

資産維持費	事業の施設実体の維持等のために、施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に充当されるべき額である。
-------	--

使用料対象経費	下水道使用料単価を算定するための根拠となる費用のこと。汚水に係る維持管理費及び資本費のうち、公費負担分を除いた経費が対象になる。
---------	--

スペックダウン	下水道施設・設備の規模を見直し、合理化すること。
---------	--------------------------

た行

ダウンサイジング	コスト削減や効率化のために、規模を縮小したり小型化したりすること。
長期前受金(戻入)	償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について「長期前受金」として負債に計上し、耐用年数に応じて毎事業年度「長期前受金戻入」として収益化する。
独立採算	事業に必要なすべての経費を町民税などの税金ではなく、使用料収入で賄うこと。

や行

有収水量	使用料の徴収の対象となった水量。汚水処理量。
------	------------------------

ら行

ライフサイクルコスト	下水道施設の建設費用だけではなく、供用期間における修繕、改修などの維持管理費用及び最終の廃棄処分費用までを含んだ総費用のこと。
------------	---

英字

PFI	Private Finance Initiative PPP の手法のひとつ。PFI 法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
-----	---

PPP

Public Private Partnership

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るという考え方。

經營比較分析表

資料1－1 經營比較分析表(令和6年度決算) 農業集落排水事業

資料1－2 經營比較分析表(令和6年度決算) 林業集落排水事業

投資・財政計画(収支計画)

資料2—1 収益の収支(全体)

資料2—2 資本の収支(全体)

資料3—1 収益の収支(農集)

資料3—2 資本の収支(農集)

資料4—1 収益の収支(林集)

資料4—2 資本の収支(林集)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	〔 決 見 算 込 〕										
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	63,828	62,710	61,752	60,794	59,836	58,878	57,920	56,984	56,049	55,114	54,178	53,243
		(1) 使 用 料 収 入	63,828	62,710	61,752	60,794	59,836	58,878	57,920	56,984	56,049	55,114	54,178	53,243
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入	2. 営 業 外 収 益	269,833	280,366	225,955	211,709	212,681	213,933	215,539	217,276	185,237	172,057	171,695	174,519
		(1) 補 助 金	162,193	175,049	138,279	130,649	131,621	132,873	134,479	136,216	109,279	102,553	102,191	105,015
		他 会 計 補 助 金	162,193	175,049	138,279	130,649	131,621	132,873	134,479	136,216	109,279	102,553	102,191	105,015
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	107,120	105,097	87,456	80,840	80,840	80,840	80,840	80,840	75,738	69,284	69,284	69,284
支 出	支 出	(3) そ の 他	520	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220
		収 入 計 (C)	333,661	343,076	287,707	272,503	272,517	272,811	273,459	274,260	241,286	227,171	225,873	227,762
		1. 営 業 費 用	302,249	322,479	272,129	260,071	262,198	264,207	266,399	268,478	264,364	258,438	260,772	262,987
		(1) 職 員 給 与 費	18,437	19,533	19,903	20,280	20,663	21,055	21,453	21,859	22,273	22,694	23,123	23,561
		基 本 給 与 費	10,450	10,822	11,027	11,236	11,448	11,665	11,885	12,110	12,340	12,573	12,811	13,054
	支 出	退 職 給 付 費	608	629	641	653	665	678	691	704	717	731	745	759
		そ の 他	7,379	8,082	8,235	8,391	8,550	8,712	8,877	9,045	9,216	9,390	9,567	9,748
		(2) 経 費	88,676	111,719	95,760	96,508	97,415	98,180	99,106	99,896	100,848	101,659	102,631	103,458
		動 力 費	15,761	15,629	15,534	15,436	15,334	15,229	15,120	15,015	14,905	14,794	14,679	14,559
		修 繕 費	12,454	28,717	21,010	21,395	21,787	22,187	22,593	23,006	23,429	23,859	24,297	24,743
特 別 損 失	支 出	委 託 料	54,692	61,689	53,405	53,891	54,381	54,875	55,374	55,878	56,387	56,901	57,420	57,943
		流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	5,769	5,684	5,811	5,786	5,913	5,889	6,019	5,997	6,127	6,105	6,235	6,213
		(3) 減 価 償 却 費	195,136	191,227	156,466	143,283	144,120	144,972	145,840	146,723	141,243	134,085	135,018	135,968
		(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 費 用	21,483	21,067	15,578	12,432	10,319	8,604	7,060	5,782	4,780	4,370	4,034	3,738
		(1) 支 払 利 息	18,450	15,766	13,155	10,694	8,581	6,866	5,322	4,044	3,042	2,632	2,296	2,000
		(2) そ の 他	3,033	5,301	2,423	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738
		支 出 計 (D)	323,732	343,546	287,707	272,503	272,517	272,811	273,459	274,260	269,144	262,808	264,806	266,725
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		9,929	△ 470	0	0	0	0	0	0	△ 27,858	△ 35,637	△ 38,933	△ 38,963	
特 別 損 失 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		1,792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (F)-(G) (H)		△ 1,792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		8,137	△ 470	0	0	0	0	0	0	△ 27,858	△ 35,637	△ 38,933	△ 38,963	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		8,137	7,667	7,667	7,667	7,667	7,667	7,667	7,667	△ 20,191	△ 55,828	△ 94,761	△ 133,724	
流 動 資 産	資 産 (J)		223,779	232,286	232,205	232,125	232,044	231,964	231,883	231,805	231,726	231,648	231,568	231,490
	う ち 現 金 預 金		218,389	226,990	226,990	226,990	226,990	226,990	226,990	226,990	226,990	226,990	226,990	226,990
	う ち 未 収 金		5,390	5,296	5,215	5,135	5,054	4,974	4,893	4,815	4,736	4,658	4,578	4,500
	流 動 負 債 (K)		158,384	151,040	144,788	127,714	119,085	104,603	91,702	57,889	48,975	46,289	47,229	27,301
流 動 負 債	う ち 建 設 改 良 費 分		135,782	128,413	122,136	105,036	96,381	81,872	68,944	35,103	26,161	23,446	24,356	4,398
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金		21,281	21,281	21,281	21,281	21,281	21,281	21,281	21,281	21,281	21,281	21,281	21,281
	果 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	36	101	175	251
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		63,828	62,710	61,752	60,794	59,836	58,878	57,920	56,984	56,049	55,114	54,178	53,243	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		63,828	62,710	61,752	60,794	59,836	58,878	57,920	56,984	56,049	55,114	54,178	53,243	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	[決 算 込]										
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	0	0	0	7,500	7,600	7,800	8,000	8,200	8,300	8,500	8,600	8,800
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	68,546	80,705	63,997	62,483	44,706	35,176	19,871	6,047	622	161	0	0
		3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国庫補助金	12,024	39,000	5,000	2,300	2,300	2,400	2,400	2,500	2,500	2,600	2,600	2,700
		8. 都道府県補助金	2,216	188	2,535	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	82,786	119,893	71,532	72,283	54,606	45,376	30,271	16,747	11,422	11,261	11,200	11,500
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年度同意償等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B)+(C) (D)	82,786	119,893	71,532	72,283	54,606	45,376	30,271	16,747	11,422	11,261	11,200	11,500
	資本的支出	1. 建設改良費	1,893	69,330	15,370	15,647	15,935	16,229	16,529	16,833	17,143	17,460	17,783	18,112
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	136,488	135,782	128,413	122,136	105,036	96,381	81,872	68,944	35,103	26,161	23,446	24,356
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (E)	138,381	205,112	143,783	137,783	120,971	112,610	98,401	85,777	52,246	43,621	41,229	42,468
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)-(D) (F)		55,595	85,219	72,251	65,500	66,365	67,234	68,130	69,030	40,824	32,360	30,029	30,968
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	49,165	64,287	65,125	65,977	66,846	67,727	39,492	31,009	28,649	29,567
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	55,595	85,219	23,086	1,213	1,240	1,257	1,284	1,303	1,332	1,351	1,380	1,401
		計 (G)	55,595	85,219	72,251	65,500	66,365	67,234	68,130	69,030	40,824	32,360	30,029	30,968
	補填財源不足額 (F)-(G) (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (I)		844,439	708,657	580,244	465,608	368,172	279,591	205,719	144,975	118,172	100,511	85,665	70,109

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)	[決 算 込]										
収益的収支分		162,193	175,049	138,279	130,649	131,621	132,873	134,479	136,216	109,279	102,553	102,191	105,015
	うち基準内繰入金	158,916	102,196	82,465	73,437	72,161	71,298	70,622	70,227	68,847	67,733	68,330	68,984
	うち基準外繰入金	3,277	72,853	55,814	57,212	59,460	61,575	63,857	65,989	40,432	34,820	33,861	36,031
資本的収支分		68,546	80,705	63,997	62,483	44,706	35,176	19,871	6,047	622	161	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	68,546	80,705	63,997	62,483	44,706	35,176	19,871	6,047	622	161	0	0
合 計		230,739	255,754	202,276	193,132	176,327	168,049	154,350	142,263	109,901	102,714	102,191	105,015

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	[決 算 込]										
収 入 益	的 収 入 益	1. 営 業 収 益 (A)	62,477	61,384	60,450	59,517	58,583	57,650	56,716	55,805	54,895	53,984	53,073	52,162
		(1) 使 用 料 収 入	62,477	61,384	60,450	59,517	58,583	57,650	56,716	55,805	54,895	53,984	53,073	52,162
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	262,052	271,276	220,230	205,964	206,915	208,167	209,733	211,451	179,392	166,202	166,615	169,812
		(1) 補 助 金	158,537	169,864	134,486	126,836	127,787	129,039	130,605	132,323	105,366	98,630	99,043	102,240
		他 会 計 補 助 金	158,537	169,864	134,486	126,836	127,787	129,039	130,605	132,323	105,366	98,630	99,043	102,240
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	102,996	101,192	85,524	78,908	78,908	78,908	78,908	78,908	73,806	67,352	67,352	67,352
(3) そ の 他	519	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220	220		
収 入 計 (C)			324,529	332,660	280,680	265,481	265,498	265,817	266,449	267,256	234,287	220,186	219,688	221,974
収 入 益	的 支 出	1. 営 業 費 用	293,596	311,932	265,458	253,364	255,455	257,427	259,582	261,624	257,472	251,506	253,800	255,975
		(1) 職 員 給 与 費	18,437	19,533	19,903	20,280	20,663	21,055	21,453	21,859	22,273	22,694	23,123	23,561
		基 本 給	10,450	10,822	11,027	11,236	11,448	11,665	11,885	12,110	12,340	12,573	12,811	13,054
		退 職 給 付 費	608	629	641	653	665	678	691	704	717	731	745	759
		そ の 他	7,379	8,082	8,235	8,391	8,550	8,712	8,877	9,045	9,216	9,390	9,567	9,748
		(2) 経 費	86,329	107,163	92,245	92,957	93,828	94,556	95,445	96,198	97,112	97,883	98,815	99,602
		動 力 費	15,366	15,238	15,146	15,052	14,954	14,853	14,748	14,647	14,542	14,435	14,324	14,209
		修 繕 費	12,397	26,504	19,854	20,218	20,589	20,967	21,351	21,742	22,141	22,547	22,961	23,382
		委 託 料	53,068	60,011	51,711	52,181	52,655	53,133	53,616	54,104	54,597	55,094	55,596	56,102
		流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	5,498	5,410	5,534	5,506	5,630	5,603	5,730	5,705	5,832	5,807	5,934	5,909		
(3) 減 価 償 却 費	188,830	185,236	153,310	140,127	140,964	141,816	142,684	143,567	138,087	130,929	131,862	132,812		
(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2. 営 業 外 費 用	21,051	20,728	15,222	12,117	10,043	8,390	6,867	5,632	4,673	4,317	3,981	3,685		
(1) 支 払 利 息	18,071	15,480	12,852	10,432	8,358	6,705	5,182	3,947	2,988	2,632	2,296	2,000		
(2) そ の 他	2,980	5,248	2,370	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685	1,685		
支 出 計 (D)			314,647	332,660	280,680	265,481	265,498	265,817	266,449	267,256	262,145	255,823	257,781	259,660
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			9,882	0	0	0	0	0	0	0	△ 27,858	△ 35,637	△ 38,093	△ 37,686
特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			1,792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			8,090	0	0	0	0	0	0	0	△ 27,858	△ 35,637	△ 38,093	△ 37,686
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			8,090	8,090	8,090	8,090	8,090	8,090	8,090	8,090	△ 19,768	△ 55,405	△ 93,498	△ 131,184
流 動	資 産 (J)	流 動 資 産	213,455	221,962	221,881	221,801	221,720	221,640	221,559	221,481	221,402	221,324	221,245	221,167
		う ち 現 金 預 金	208,068	216,669	216,669	216,669	216,669	216,669	216,669	216,669	216,669	216,669	216,669	216,669
		う ち 未 収 金	5,387	5,293	5,212	5,132	5,051	4,971	4,890	4,812	4,733	4,655	4,576	4,498
		流 動 負 債 (K)	156,547	148,726	142,435	125,320	116,650	102,127	89,185	55,822	47,369	45,683	47,061	27,133
流 動	負 債 (K)	流 動 負 債	134,113	126,267	119,951	102,810	94,114	79,564	66,595	33,204	24,723	23,008	24,356	4,398
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113	21,113
		累 積 欠 損 金 比 率 ((I)/(A)-(B) ×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	36	103	176	251
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			62,477	61,384	60,450	59,517	58,583	57,650	56,716	55,805	54,895	53,984	53,073	52,162
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) ×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			62,477	61,384	60,450	59,517	58,583	57,650	56,716	55,805	54,895	53,984	53,073	52,162
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) ×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)	[決 算 込]										
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	7,500	7,600	7,800	8,000	8,200	8,300	8,500	8,600	8,800
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	68,546	80,705	63,128	61,575	43,757	34,186	18,840	4,975	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	12,024	39,000	5,000	2,300	2,300	2,400	2,400	2,500	2,500	2,600	2,600	2,700
	8. 都道府県補助金	2,216	188	2,535	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	10. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	82,786	119,893	70,663	71,375	53,657	44,386	29,240	15,675	10,800	11,100	11,200	11,500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	純計 (A)-[(B)+(C)] (D)	82,786	119,893	70,663	71,375	53,657	44,386	29,240	15,675	10,800	11,100	11,200	11,500
	1. 建設改良費	1,893	69,330	15,370	15,647	15,935	16,229	16,529	16,833	17,143	17,460	17,783	18,112
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	134,420	134,113	126,267	119,951	102,810	94,114	79,564	66,595	33,204	24,723	23,008	24,356
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (E)	136,313	203,443	141,637	135,598	118,745	110,343	96,093	83,428	50,347	42,183	40,791	42,468
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)	53,527	83,550	70,974	64,223	65,088	65,957	66,853	67,753	39,547	31,083	29,591	30,968
	他企業	1. 損益勘定留保資金	0	0	54,146	63,010	63,848	64,700	65,569	66,450	38,215	29,732	28,211
2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. その他の他		53,527	83,550	16,828	1,213	1,240	1,257	1,284	1,303	1,332	1,351	1,380	1,401
計 (G)		53,527	83,550	70,974	64,223	65,088	65,957	66,853	67,753	39,547	31,083	29,591	30,968
補填財源不足額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (I)		825,514	691,401	565,134	452,683	357,473	271,159	199,595	141,200	116,296	100,073	85,665	70,109

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算 達)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収支分		158,537	169,864	134,486	126,836	127,787	129,039	130,605	132,323	105,366	98,630	99,043	102,240
	うち 基 準 内 繰 入 金	158,537	99,824	80,938	71,951	70,714	69,913	69,258	68,906	67,569	66,509	67,106	67,760
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	70,040	53,548	54,885	57,073	59,126	61,347	63,417	37,797	32,121	31,937	34,480
資本的収支分		68,546	80,705	63,128	61,575	43,757	34,186	18,840	4,975	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	68,546	80,705	63,128	61,575	43,757	34,186	18,840	4,975	0	0	0	0
合 計		227,083	250,569	197,614	188,411	171,544	163,225	149,445	137,298	105,366	98,630	99,043	102,240

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	[決 算 達]										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,351	1,326	1,302	1,277	1,253	1,228	1,204	1,179	1,154	1,130	1,105	1,081
		(1) 使 用 料 収 入	1,351	1,326	1,302	1,277	1,253	1,228	1,204	1,179	1,154	1,130	1,105	1,081
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	7,781	9,090	5,725	5,745	5,766	5,766	5,806	5,825	5,845	5,855	5,080	4,707
		(1) 補 助 金	3,656	5,185	3,793	3,813	3,834	3,834	3,874	3,893	3,913	3,923	3,148	2,775
		他 会 計 補 助 金	3,656	5,185	3,793	3,813	3,834	3,834	3,874	3,893	3,913	3,923	3,148	2,775
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	4,124	3,905	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932	1,932
(3) そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 入 計 (C)			9,132	10,416	7,027	7,022	7,019	6,994	7,010	7,004	6,999	6,985	6,185	5,788
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	8,653	10,547	6,671	6,707	6,743	6,780	6,817	6,854	6,892	6,932	6,972	7,012
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 費	2,347	4,556	3,515	3,551	3,587	3,624	3,661	3,698	3,736	3,776	3,816	3,856
		動 力 費	395	391	388	384	380	376	372	368	363	359	355	350
		修 繕 費	57	2,213	1,156	1,177	1,198	1,220	1,242	1,264	1,288	1,312	1,336	1,361
		委 託 料	1,624	1,678	1,694	1,710	1,726	1,742	1,758	1,774	1,790	1,807	1,824	1,841
		流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	271	274	277	280	283	286	289	292	295	298	301	304		
(3) 減 価 償 却 費	6,306	5,991	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	3,156	
(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2. 営 業 外 費 用	432	339	356	315	276	214	193	150	107	53	53	53	53	
(1) 支 払 利 息	379	286	303	262	223	161	140	97	54	0	0	0	0	
(2) そ の 他	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	
支 出 計 (D)			9,085	10,886	7,027	7,022	7,019	6,994	7,010	7,004	6,999	6,985	7,025	7,065
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			47	△ 470	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 840	△ 1,277
特 別 利 益 (F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 失 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			47	△ 470	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 840	△ 1,277
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			47	△ 423	△ 423	△ 423	△ 423	△ 423	△ 423	△ 423	△ 423	△ 423	△ 1,263	△ 2,540
流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	う ち 現 金 預 金	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	10,324	10,323	10,323
		う ち 未 収 金	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321	10,321
			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
流 動 負 債 (K)	流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分	1,837	2,314	2,353	2,394	2,435	2,476	2,517	2,067	1,606	606	168	168
		う ち 一 時 借 入 金	1,669	2,146	2,185	2,226	2,267	2,308	2,349	1,899	1,438	438	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168	168
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			0	32	32	33	34	34	35	36	37	37	114	235
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,351	1,326	1,302	1,277	1,253	1,228	1,204	1,179	1,154	1,130	1,105	1,081
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)			1,351	1,326	1,302	1,277	1,253	1,228	1,204	1,179	1,154	1,130	1,105	1,081
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支) (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
資本的収支	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	869	908	949	990	1,031	1,072	622	161	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	869	908	949	990	1,031	1,072	622	161	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)+(C) (D)	0	0	869	908	949	990	1,031	1,072	622	161	0	0
	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	2,068	1,669	2,146	2,185	2,226	2,267	2,308	2,349	1,899	1,438	438	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (E)	2,068	1,669	2,146	2,185	2,226	2,267	2,308	2,349	1,899	1,438	438	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)-(D)		2,068	1,669	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	438	0
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	127	1,277	1,277	1,277	438	0
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	2,068	1,669	1,277	1,277	1,277	1,277	1,150	0	0	0	0	0
計 (G)		2,068	1,669	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	1,277	438	0
補填財源不足額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (I)		18,925	17,256	15,110	12,925	10,699	8,432	6,124	3,775	1,876	438	0	0

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算)										
収益的収支分		3,656	5,185	3,793	3,813	3,834	3,834	3,874	3,893	3,913	3,923	3,148	2,775
	うち基準内繰入金	379	2,372	1,527	1,486	1,447	1,385	1,364	1,321	1,278	1,224	1,224	1,224
	うち基準外繰入金	3,277	2,813	2,266	2,327	2,387	2,449	2,510	2,572	2,635	2,699	1,924	1,551
資本的収支分		0	0	869	908	949	990	1,031	1,072	622	161	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	869	908	949	990	1,031	1,072	622	161	0	0
合 計		3,656	5,185	4,662	4,721	4,783	4,824	4,905	4,965	4,535	4,084	3,148	2,775

原価計算表

資料5—1 原価計算表(全体)

資料5—2 原価計算表(農集)

資料5—3 原価計算表(林集)

原価計算表

処理区域内人口 2930人
計算期間 自8年4月 至13年3月
(5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 63,828	千円 59,836	千円	千円 59,836
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	269,833	215,963		215,963
合 計	333,661	275,799	0	275,799

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	給料	千円	千円
	諸手当	0	0	0
	福利費	0	0	0
	動力費	3,331	3,240	0
	繕費	1,619	4,829	0
	材料費	0	0	0
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	0	266	0
	その他	0	0	0
	小計	4,950	8,335	0
処理場費	人件費	給料	千円	千円
	諸手当	6,474	0	0
	福利費	2,940	0	0
	動力費	0	0	0
	繕費	12,430	12,091	0
	材料費	10,835	16,869	0
	薬品費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他	51,934	53,893	0
	小計	3,562	14,231	0
その他	人件費	給料	千円	千円
	諸手当	3,976	4,376	0
	福利費	1,826	2,092	0
	繕費	2,613	3,005	0
	流域下水道管理運営費負担金	0	97	0
	委託料	0	0	0
	その他	2,811	279	0
	小計	5,848	4,725	300
	資本費	17,074	14,574	300
	合 計 (Y)	323,785	275,853	156,160

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	119,693

(X)／((Y) + (Z)) * 100 = 49.99

＜使用料水準についての説明＞
下水道事業全体でみると、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は50%程度であり、汚水処理にかかる経費を使用料収入で賅っていない状態です。依然として厳しい経営状態が続く予想であり、独立採算による経営を行うためには、再度、使用料の見直しが必要なる状況となっています。

- 1 最近1箇年間の実績…令和5年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和7年度から令和11年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

原価計算表

供用開始年月日
平成9年7月1日

処理区域内人口
2820人

計算期間
自8年4月 至13年3月
(5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 62,477	千円 58,583	千円	千円 58,583
受 託 工 事 収 益	0	0		0
の 他	262,052	210,202		210,202
合 計	324,529	268,785	0	268,785

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費	給料	当	0
	諸福	手利	費	0
	動力費	3,224	3,137	3,137
	修繕費	1,562	3,918	3,918
	材料費			0
	路面復旧費			0
	委託料	0	266	266
	その他	0	0	0
	小計	4,786	7,321	0
	小計	4,786	7,321	7,321
処理場費	人件費	給料	当	0
	諸福	手利	費	0
	動力費	12,142	11,814	11,814
	修繕費	10,835	16,581	16,581
	材料費			0
	薬品費			0
	委託料	50,310	52,167	52,167
	その他	3,291	13,948	13,948
	小計	85,992	94,510	0
	小計	85,992	94,510	94,510
その他	人件費	給料	当	4,376
	諸福	手利	費	2,092
	修繕費	2,613	3,005	3,005
	繕費	0	97	97
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	2,758	226	226
	その他	5,795	4,672	4,372
	小計	16,968	14,468	300
	小計	16,968	14,468	14,168
	資本費	支払利息	18,071	8,706
資本費	減価償却費	188,830	143,780	143,780
	企業債取扱諸費	0	0	0
	小計	206,901	152,486	152,486
	合計	314,647	268,785	152,786
				115,999

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	115,999

(X)÷((Y)+(Z))*100=

50.50

<使用料水準についての説明>

農業集落排水事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が49%程度となる予想です。今後、物価上昇などの影響により汚水処理費が増加していくことが予測されますが、適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努めます。

- 1 最近1箇年間の実績…令和6年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和8年度から令和12年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

原価計算表

供用開始年月日 平成 14 年
処理区域内人口 110人
計算期間 自8年4月 至13年3月
(5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 1,351	千円 1,253	千円	千円 1,253
受 託 工 事 収 益	0	0		0
の 他	7,781	5,761		5,761
合 計	9,132	7,014	0	7,014

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費	人件費	給料	当	0
	諸福	手利	費	0
	動力	費		0
	修繕	費		103
	材料	費		911
	路面復旧	費		0
	委託	料		0
	その他	他		0
	小計	164	1,014	0
	小計			1,014
処理場費	人件費	給料	当	0
	諸福	手利	費	0
	動力	費		0
	修繕	費		277
	材料	費		288
	薬品	費		0
	委託	料		0
	その他	他		1,726
	小計	271	283	283
	小計	2,183	2,574	0
その他	人件費	給料	当	0
	諸福	手利	費	0
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託	料		0
	その他	他		0
	小計	53	53	53
	小計	53	53	0
	資本減価償却費	379	218	218
	企業債取扱諸費	6,306	3,156	3,156
	小計	0	0	0
合 計 (Y)	9,085	7,015	3,374	3,641

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	3,641

(X)÷((Y)+(Z))*100= 34.41

＜使用料水準についての説明＞
林業集落排水事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が26%程度となる予想です。本来使用料収入で賄うべき経費のうち1/4程度しか使用料で賄えていません。適切な管理による継続した経費削減に努めるとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。

- 1 最近1箇年間の実績…令和5年度実績
- 2 投資・財政計画計上額(A)…使用料算定期間(令和7年度から令和11年度までの5年間)の平均値
- 3 公費負担分(B)…一般会計からの基準内繰入金、長期前受金戻入

日高川町 下水道事業経営戦略

平成 29 年 2 月 策定

令和 8 年 3 月 改定

日高川町役場 上下水道課

〒649-1324 和歌山県日高郡日高川町土生160番地

電話:0738-22-4814
